

空き家の管理は 大丈夫ですか？

平成26年11月に国会で「空家等対策特別措置法」が成立しました。空き家の放置は、空き巣や不法侵入の犯罪、雑草等の繁茂による景観の悪化、不法投棄等による悪臭の発生、台風や地震等の災害時の屋根の飛散や倒壊など周辺の居住環境の悪化を招きます。尚、「特定空家」に指定された場合は、行政指導等の対象となることがあります。



◇ 仕事の関係で急な転勤となってしまった。そのままの状態でも管理をお願いしたいが、安心して任せられる先は…？

◇ 生まれた家なので売りたいはないが、職場や自宅から遠く、こまめな手入れができない。何とかしたいのだが…

私たちに任せてみませんか？

シルバー人材センター

**「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」
締結（平成30年10月24日）**

市民生活の安全・安心を確保するため、伊勢原市と当センターが相互に連携・協力をし、市内の空家等の管理の適正化を進めること、かつ、高齢者の地域社会での活動・貢献の場を広げることを目的とする「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しました。



公益社団法人

伊勢原市シルバー人材センター

〒259-1131神奈川県伊勢原市伊勢原2-7-31シティプラザ1F

☎0463-92-8801 FAX 0463-92-0008

<https://webc.sjc.ne.jp/isehara/>



空き家等の見回り業務

～離れていても安心！シルバー人材センターが、空き家・空き地の見回りを請け負います！～

雑草や樹木を伸びたままにすると、地域の景観を損ねて近所の方々に迷惑をかけてしまうだけではなく、不法侵入などの犯罪を招く恐れがあります。

1. 手続き・作業の流れ

①御依頼者からシルバー人材センターへの電話連絡

⇒お名前、住所、連絡先、実施場所・時期、見回り発注回数、注意点等



②シルバー人材センター会員による家の外側からの目視による点検

⇒[チェックシート](#)による点検、現状(外観)写真の撮影

《主なチェック項目》

- ・建物の外壁、ドア、サッシュ、雨戸、雨とい、屋根等の状態
- ・擁壁、塀、フェンス、門扉、外水道の蛇口、郵便受け等の状態
- ・雑草、植木の繁茂状態、隣家や道路境の草木等の状態



③御依頼者へのチェックシート・現状写真(異常・問題箇所等)、請求書の郵送

④御依頼者からの料金支払い(口座振替、コンビニ支払い等)



2. 空き家等見回りの請負代金

発注区分	請負代金
空き家等見回り 1回	2,160円
空き家等見回り 3回 一括発注の場合(請負期間は1年間)	6,000円
空き家等見回り 6回 一括発注の場合(請負期間は1年間)	10,800円

(補足) 請負代金は、現地までの交通費、写真撮影・印刷、郵送料、消費税込み。

※具体的なお手入れを検討される場合は、別途、電話にてご相談ください。(お見積り無料)

【料金例】

A. 庭木の剪定	1時間 1,620円(剪定した枝葉の処分は別料金)
B. 除草・草刈り	除草(手作業)・草刈り(機械作業) 1時間 1,296円～ (現場状況に応じて料金変動。刈り草等の処分は別料金)
C. 大工修繕・塗装	住宅内の小規模な修繕や塗装(例:雨戸、濡れ縁など) 1時間 1,749円～(内容に応じて料金変動。材料費は別料金)
D. 庭木・花の水やり	留守中の庭木や花の水やり 1回(1時間程度) 1,749円
E. お墓のお掃除	墓石やその周囲のお掃除 1時間 1,252円～
《お受けできない仕事例》 ①消毒や除草剤散布 ②高所作業(3m以上の高木剪定など) ③大規模な修繕・塗装	

公益社団法人伊勢原市シルバー人材センター

電話: 0463-92-8801 FAX: 0463-92-0008

〒259-1131 神奈川県伊勢原市伊勢原2丁目7番31号